

【第4分科会】

大学における働き方について考える

【対象者】

大学教員・大学職員・企業関係者・NPO法人関係者・中等教育機関関係者

【講師】

吉武 博通氏 公立大学法人首都大学東京 理事・筑波大学 名誉教授

【内容】

本年4月から働き方改革関連法の一部が施行され、教職員の職場環境においても変化が求められるようになりました。働き方改革を通じて健康で活力ある職場を作ることは、大学の教育研究力や経営力を向上させるための不可欠な要件であるとの理解のもと、先進的な企業や大学の取組に学ぶことで各大学の実践の一助としたいと考えています。